



1 京都市自転車総合計画2025の進捗状況 について

1 - 1 「京都市自転車総合計画2025」の概要



コンセプト : 「自転車共生都市 京都」の実現
～自転車でつながる、ひと・まち・暮らし～

計画期間 : 令和3年度 ～ 令和7年12月末

計画の対象範囲 : 京都市全域

計画の位置付け : 京都市基本計画の分野別計画
市町村自転車活用推進計画

コンセプトの実現に向けて、これまでの施策は継承、充実・強化しつつ、
3つの柱に沿って、10の施策を展開

柱1

「ひと」との共生

～ルール、マナーを学び・守り合う～

【推進施策1】 ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進

【推進施策2】 自転車の安心・安全な利用環境づくりの推進

【推進施策3】 観光客の自転車利用ルール、マナーの向上

柱2

「まち」での共生

～道路を正しく使い合う～

【推進施策4】 自転車走行環境の整備

【推進施策5】 駐輪環境整備及び放置自転車対策の推進

柱3

「暮らし」での共生

～生活の質を高め合う～

【推進施策6】 環境にやさしく快適な移動環境づくり

【推進施策7】 健康増進のための自転車の活用

【推進施策8】 安心・安全な自転車観光の推進

【推進施策9】 災害対応を視野に入れた自転車の活用

【推進施策10】 その他関連施策

1 - 1 「京都市自転車総合計画2025」の概要



自転車 走行環境

京都市自転車走行環境整備ガイドライン (令和4年4月改定)

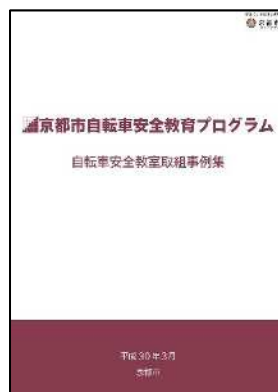


自転車が安全に走行できる環境整備に向け、誰もが分かりやすい京都版の統一的な整備マニュアル。

ルール ・ マナー

京都市自転車安全教育プログラム ～自転車安全教室取組事例集～

(平成30年3月策定)



自転車の安全教育について、子どもからお年寄りまでライフステージ別に教えるべき主なポイントや、現在本市や京都府警察等が実施している自転車安全教室等を体系別、世代別に整理。

1 - 2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

- 施策の取組による効果を把握するため、以下の評価指標を設定。

【評価指標】

指標名	基準となる数値	目標値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合	23% (令和3年度)	前年度から 上昇	19.6% (令和4年度)	18.1% (令和5年度)	16.9% (令和6年度)	—
②自転車損害保険等への加入率	86.4% (令和3年度)	100% (令和7年度)	84.4% (令和3年度)	88.4% (令和4年度)	86.1% (令和5年度)	86.4% (令和6年度)
③車道左側通行をする自転車利用者の割合	45% (令和2年度)	50%以上※1 (令和7年度)	47.2% (令和3年度)	41.8% (令和4年度)	36.5% (令和5年度)	37.9% (令和6年度)
④自転車事故件数	781件 (令和元年※2)	520件以下※3 (令和7年)	612件 (令和3年)	596件 (令和4年)	617件 (令和5年)	—
⑤健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合	未測定	前年度から 上昇	37.6% (令和3年度)	38.5% (令和4年度)	35.3% (令和5年度)	49.7% (令和6年度)

※1 過去5年度のアンケート調査では、約70%の方が歩道通行を行い、約30%の方が車道通行を行っている（車道通行している方は、99%が車道の左側を通行）。こうした状況を踏まえ、歩道通行から原則である車道左側通行に誘導し、車道左側通行の方が自転車通行者全体の50%以上となることを目指す。（平成28年度31%、平成29年度29%、平成30年度28%、令和元年度30%、令和2年度45%）

※2 令和2年は、新型コロナウイルスの影響により人の移動が平年と異なる交通実態の可能性があるので、令和元年の数値を採用した。

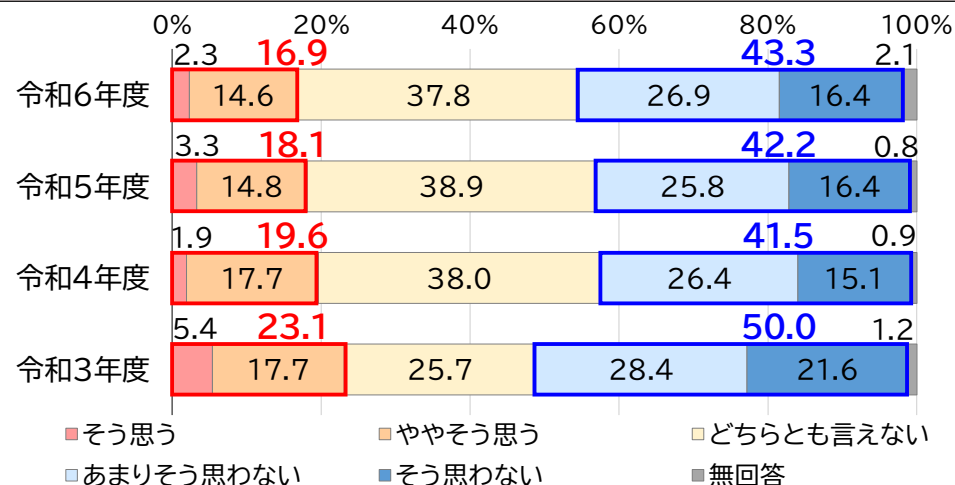
※3 京都府が定めている自転車事故件数の目標値（令和7年750件←令和元年1,121件）を基に設定した。

1-2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標



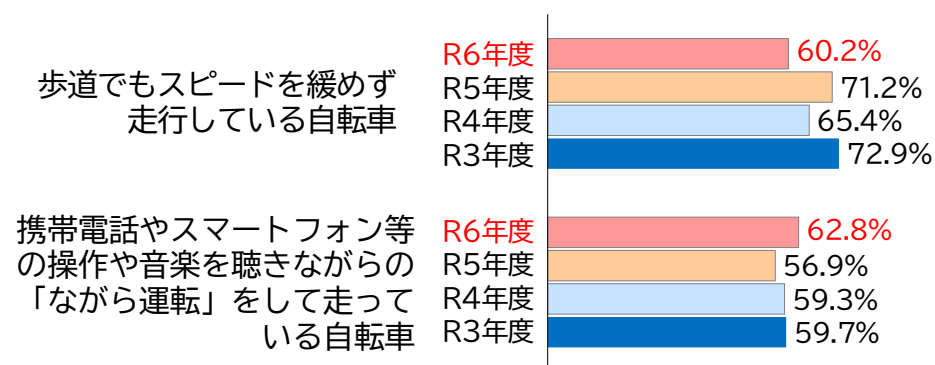
①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合

●ルール・マナーの認知度が高まることにより、これまで以上に厳しい目でルール・マナーが守られていないと判断される傾向にある。



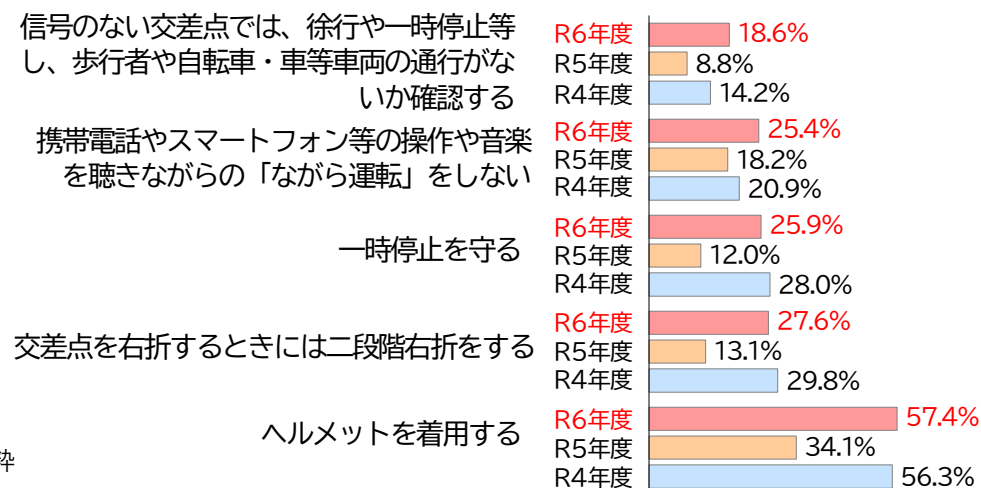
出典：市民生活実態調査

■京都市内を歩いていて、自転車利用者の走行で危険を感じたり、危険に思ったりする行為は何ですか。



【自転車利用実態調査】より設問回答の一部抜粋

■あなたが自転車のルール・マナーで、守っていないと思うものについてすべてお答えください。



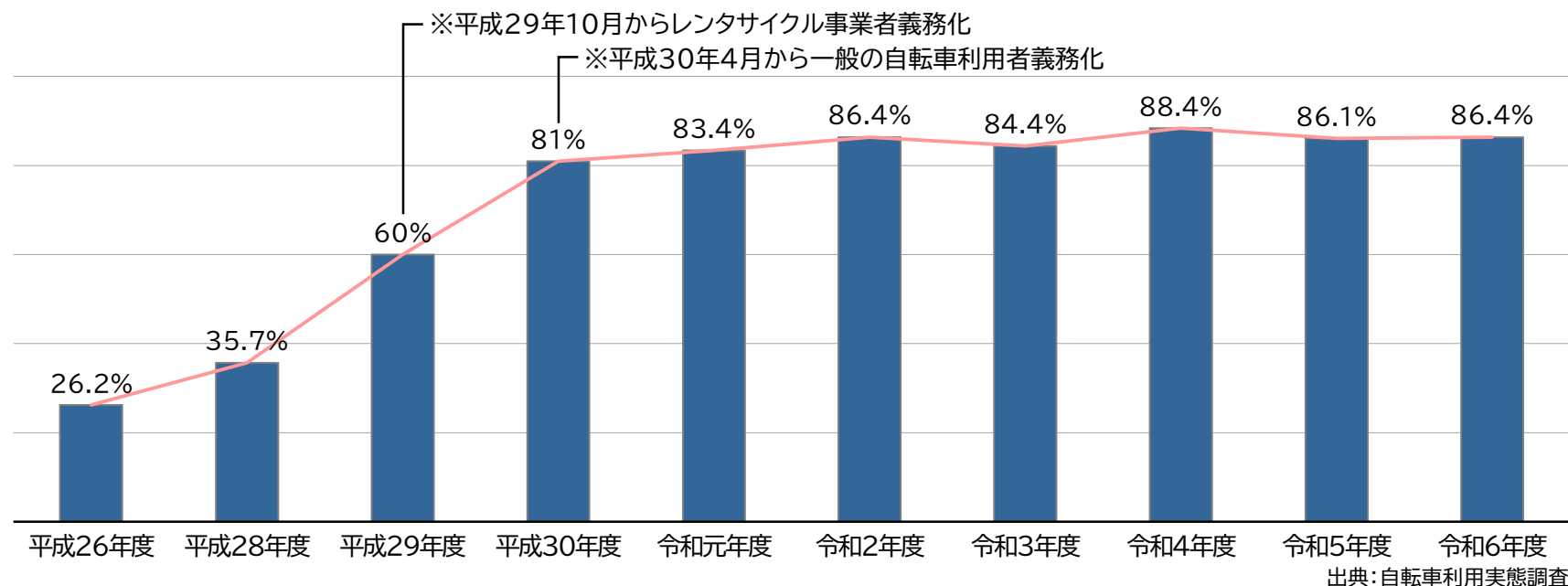
【自転車利用実態調査】より設問回答の一部抜粋

※R5年度は5つまでと回答数を制限

1 - 2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

②自転車損害保険等への加入率

- 「自転車に乗る頻度が少ない」ために加入していない層や転入者等に対して、引き続き自転車保険加入を訴える周知啓発に取り組む必要がある。



■ 自転車保険に加入しない理由は何ですか。

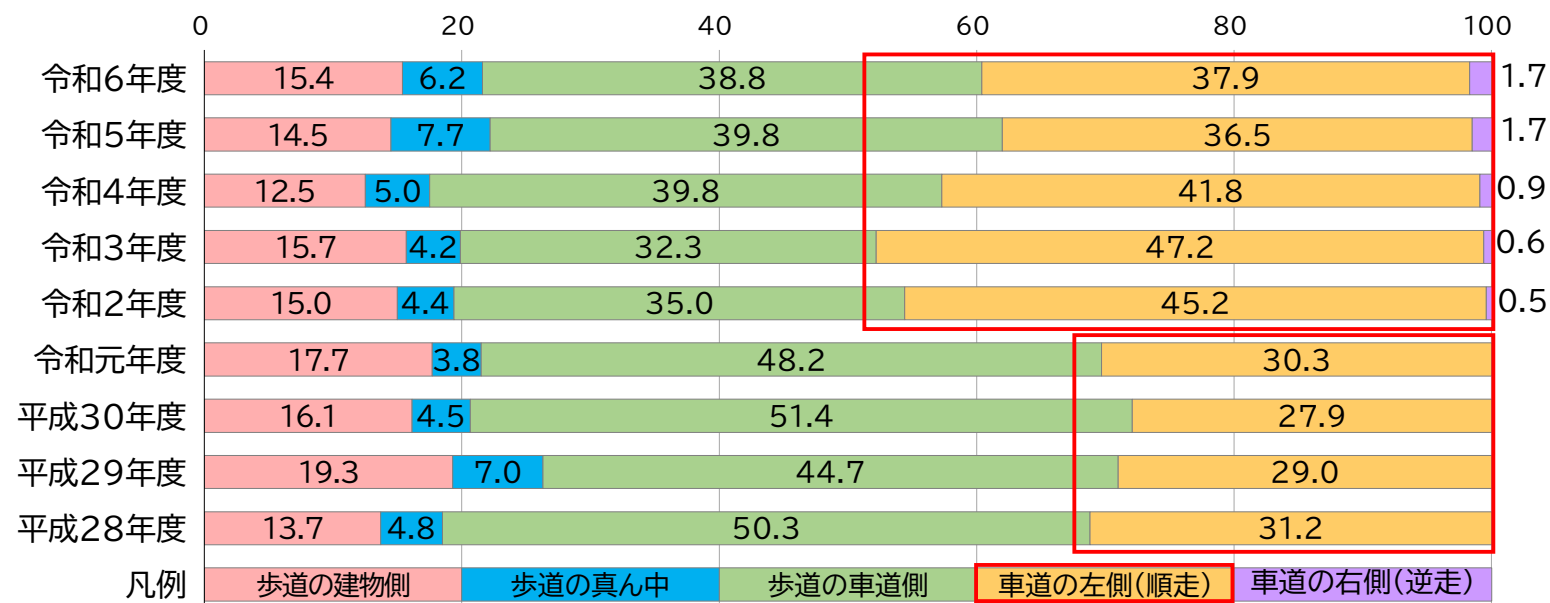
項目	R4年度	R5年度	R6年度
自転車保険についてよく知らないから	34.2%	24.7%	30.9%
保険料が高いから	30.4%	25.9%	19.8%
自転車に乗る頻度が少ないから	32.9%	42.0%	38.3%

1-2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標



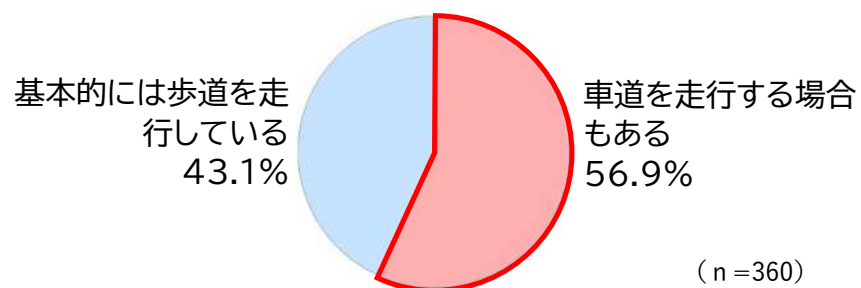
③車道左側通行をする自転車利用者の割合

- 令和6年度の調査結果では約6割が歩道走行しているが、その内、約6割は車道を走行する場合もあり、車の通行が多い道路などで歩道を走行すると回答している。



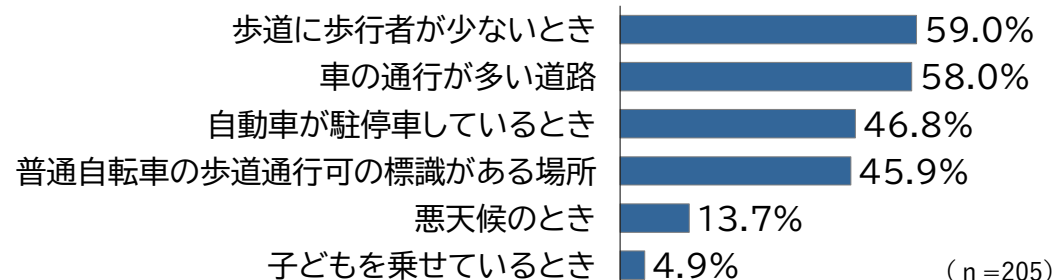
出典：自転車利用実態調査

- 「歩道を走行する」と回答した方にお伺いします。常に歩道を走行していますか。



出典：自転車利用実態調査

- 「車道を走行する場合もある」と回答した方にお伺いします。どのようなときに歩道を走行しますか。(複数回答)



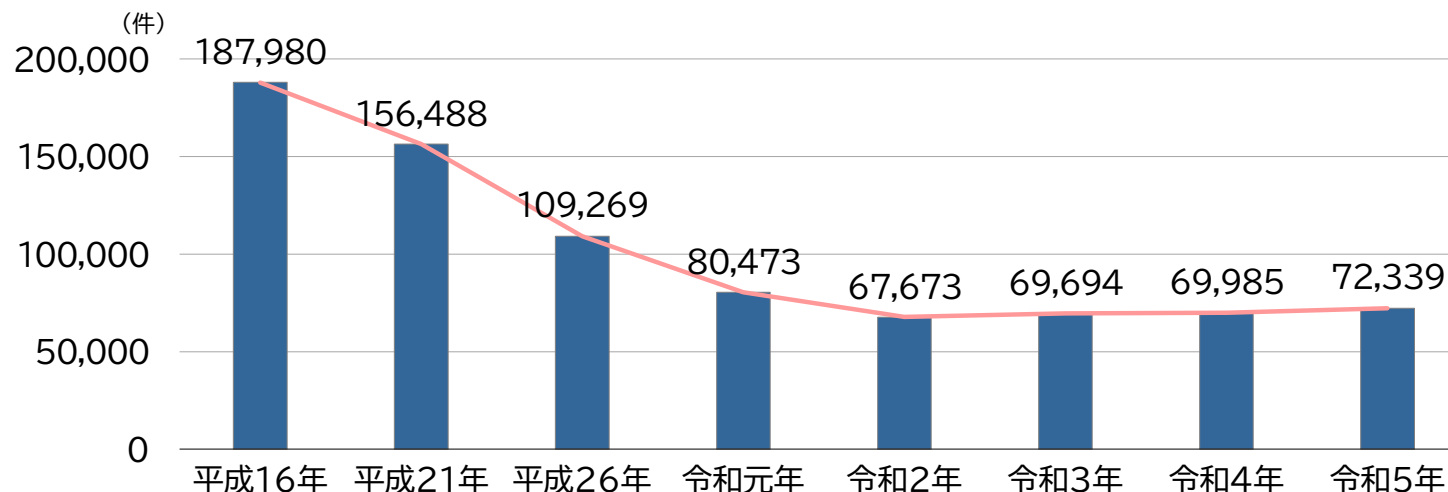
出典：自転車利用実態調査

1 - 2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標



④自転車事故件数

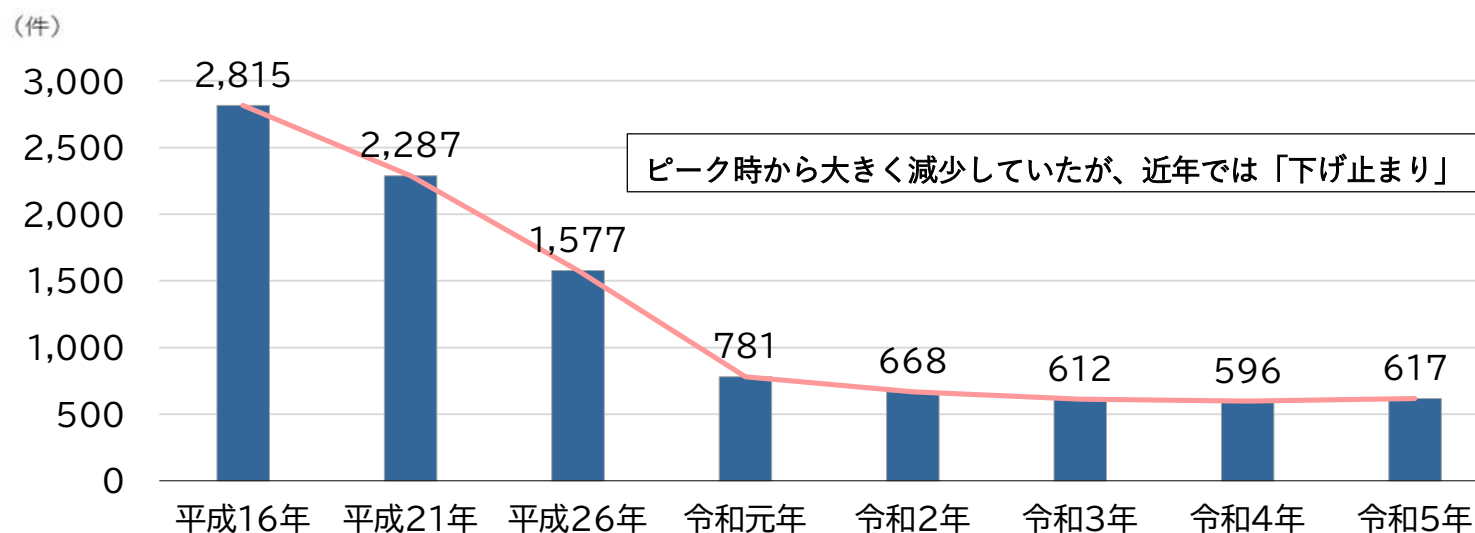
全国自転車事故件数



出典：警察庁資料より京都市作成

京都市自転車事故件数

- 令和4年と比較すると、21件増加しており、コロナの5類感染症移行の影響と考えられる。



ピーク時から大きく減少していたが、近年では「下げ止まり」

出典：京都府警察提供資料より京都市作成

1 - 2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標



④自転車事故件数

政令市の
自転車関連事故等の比較

市名	自転車 分担率 (R2国調)	自転車 分担率 順位	自転車 関連事故件数 (R5警察庁)	全交通 事故件数 (R5警察庁)	全交通事故に 占める自転車 事故の割合	人口 (R6.1.1)	自転車事故 (件/千人)	自転車関連 事故順位	全交通事故 (件/千人)
札幌市	12.0	15	825	4,572	18.0%	1,968,641	0.42	17	2.32
仙台市	14.1	14	446	2,016	22.1%	1,097,620	0.41	18	1.84
新潟市	9.6	18	177	1,191	14.9%	771,085	0.23	20	1.54
さいたま市	22.6	4	968	3,124	31.0%	1,345,012	0.72	8	2.32
千葉市	16.2	12	597	1,888	31.6%	979,877	0.61	11	1.93
川崎市	15.3	13	941	2,753	34.2%	1,545,711	0.61	12	1.78
横浜市	9.5	19	1,760	7,703	22.8%	3,769,220	0.47	15	2.04
相模原市	21.1	7	624	1,992	31.3%	724,774	0.86	6	2.75
静岡市	22.2	6	854	3,470	24.6%	675,930	1.26	1	5.13
浜松市	11.9	16	776	4,999	15.5%	779,436	1.00	5	6.41
名古屋市	18.8	10	2,403	8,143	29.5%	2,327,322	1.03	4	3.50
京都市	25.8	3	617	2,419	25.5%	1,441,419	0.43	16	1.68
大阪市	30.6	1	3,431	8,199	41.8%	2,773,676	1.24	2	2.96
堺市	26.0	2	842	2,613	32.2%	810,848	1.04	3	3.22
神戸市	9.6	17	957	4,327	22.1%	1,497,802	0.64	9	2.89
岡山市	22.4	5	438	2,373	18.5%	715,266	0.61	10	3.32
広島市	20.7	8	481	2,109	22.8%	1,184,268	0.41	19	1.78
北九州市	7.8	20	495	3,910	12.7%	914,620	0.54	13	4.27
福岡市	19.8	9	1,386	6,005	23.1%	1,645,123	0.84	7	3.65
熊本市	16.8	11	346	1,736	19.9%	737,944	0.47	14	2.35
平均値	17.6		968	3,777	24.7%		0.69		2.88

※自転車関連事故件数については、青字はR4年での値を使用

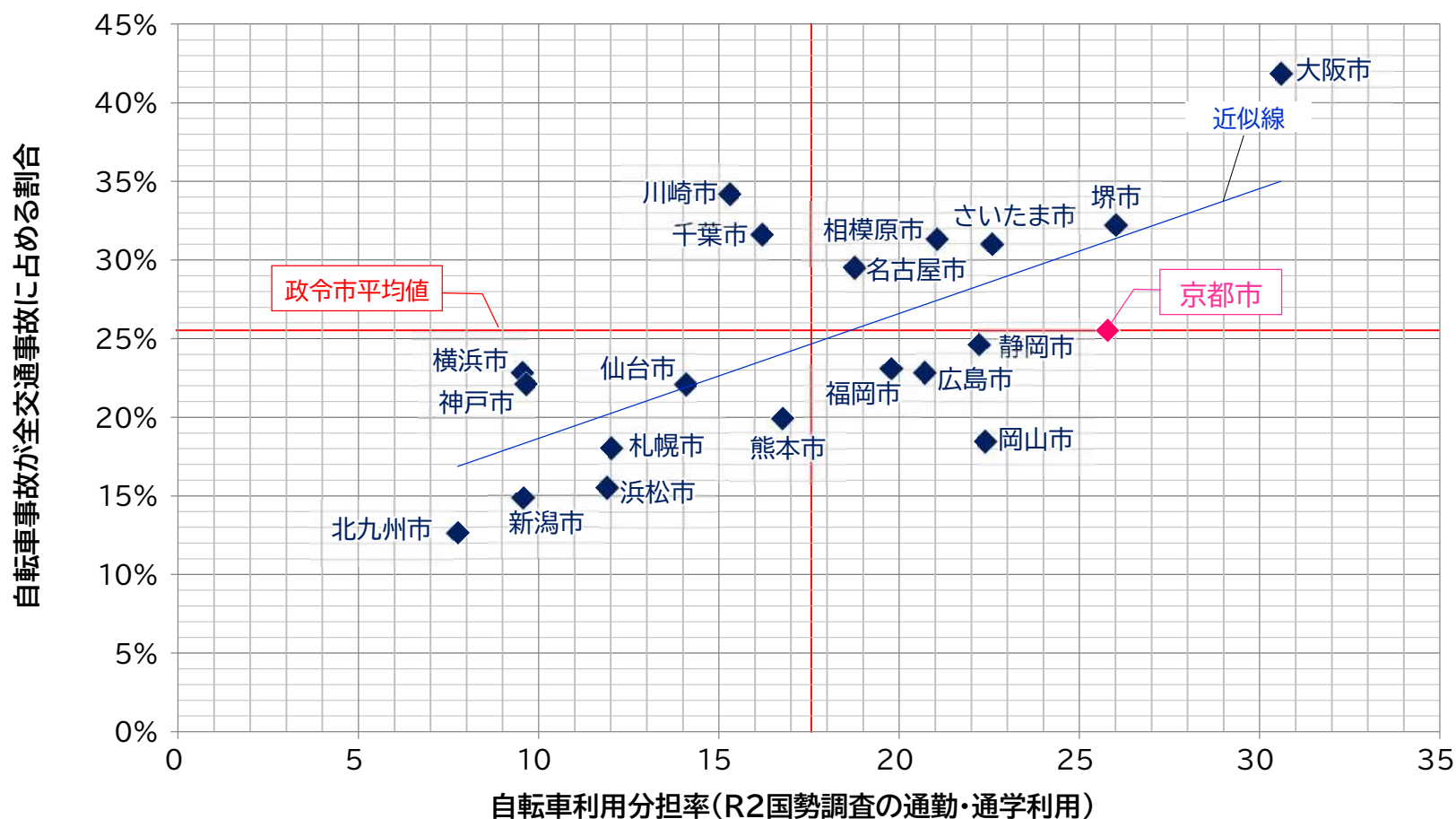
出典：総務省HP令和2年国勢調査（従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果）
警察庁HP交通事故統計情報のオープンデータ

1 - 2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標



④自転車事故件数

- 自転車事故が全交通事故に占める割合については、自転車分担率が高い割には自転車事故件数が少ない結果となっている。



※赤線は政令市の平均値,黒線は近似直線

※自転車関連事故件数については、下記の政令市はR5年の値に更新済み、それ以外はR4年で算出した値を使用

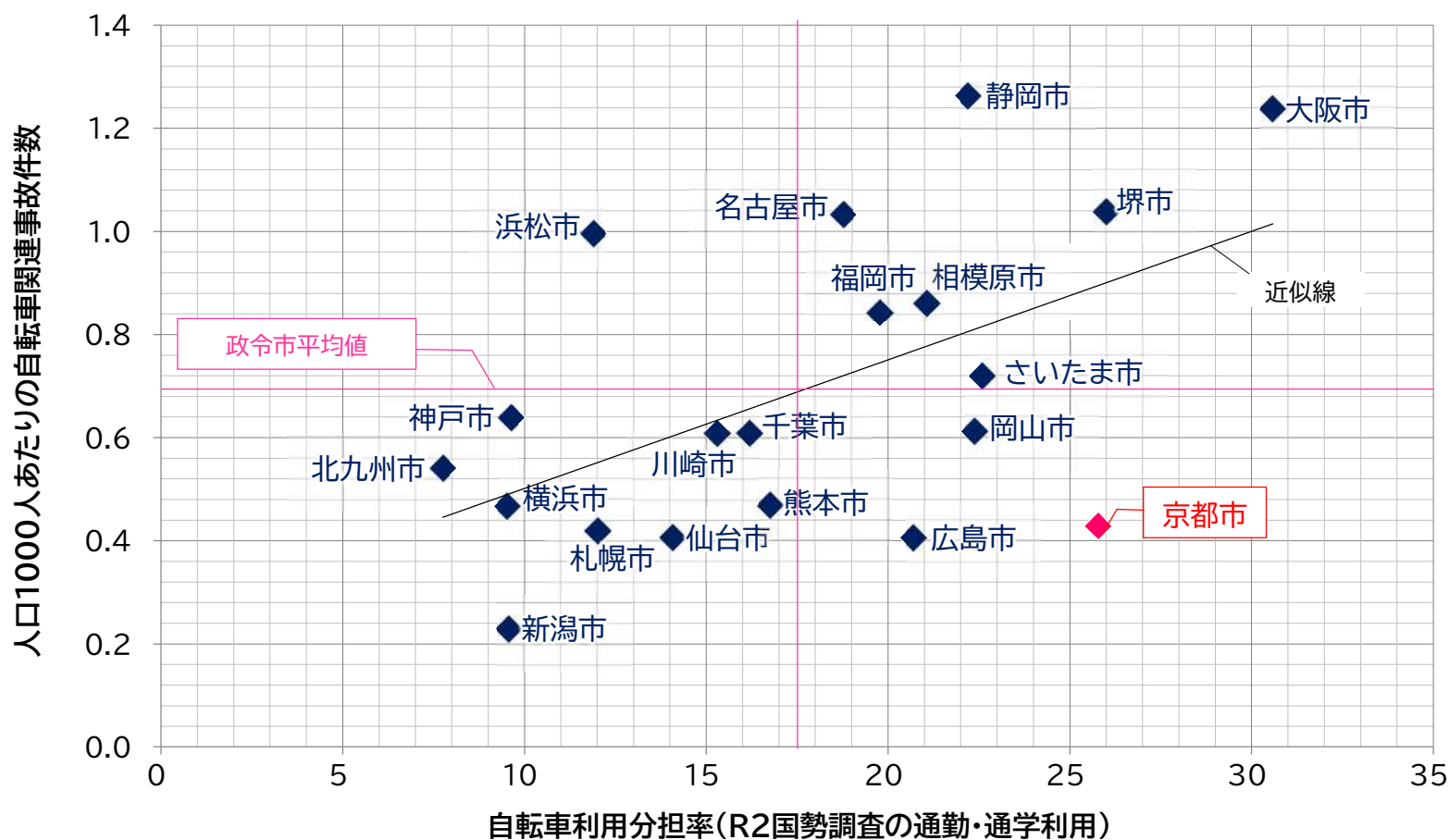
新潟市・川崎市・横浜市・静岡市・京都市・大阪市・堺市・神戸市・福岡市・熊本市は自転車事故関連件数はR5年、それ以外はR4年の件数での算出

出典：総務省HP令和2年国勢調査（従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果）
警察庁HP交通事故統計情報のオープンデータ

1 - 2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

④自転車事故件数

- 人口1,000人あたりの自転車関連事故件数についても、自転車分担率が高い割には自転車事故件数が少ない結果となっている。



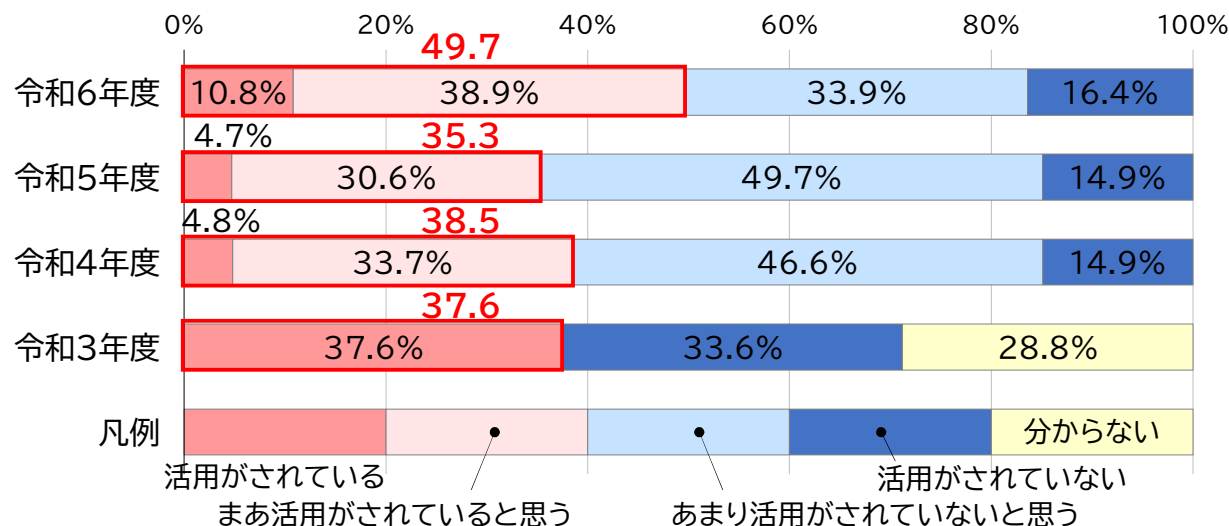
※赤線は政令市の平均値,黒線は近似直線

出典：総務省HP令和2年国勢調査（従業地・通学地による人口・就業状態等集計結果）
警察庁HP交通事故統計情報のオープンデータ

1-2 「京都市自転車総合計画2025」の評価指標

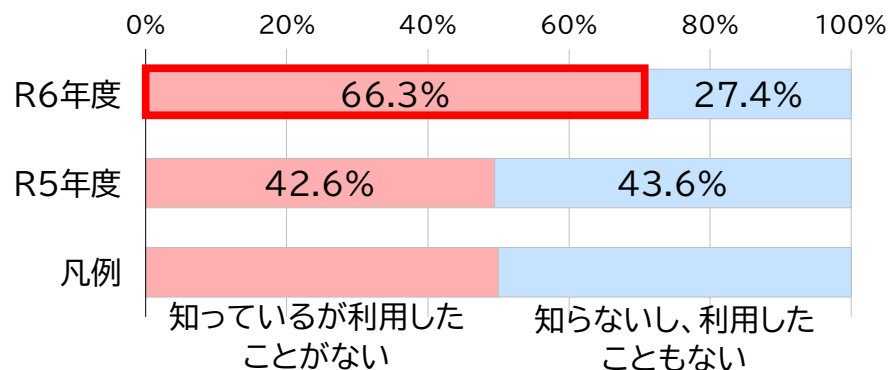
⑤健康増進や観光振興等、多様な場面で自転車が活用されていると感じる市民の割合

- シェアサイクルの認知度が上がったことや観光客に利用されていること等により、増加したと考えられる。



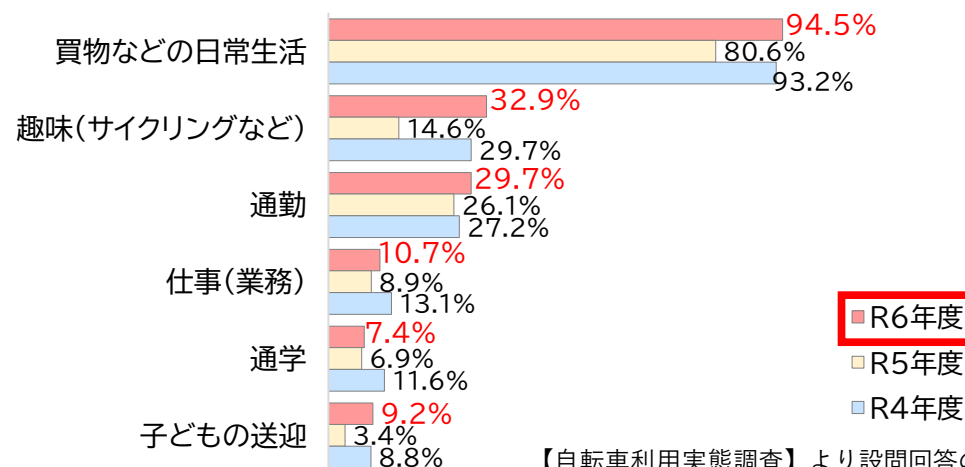
出典：自転車利用実態調査

■あなたは京都市内でシェアサイクルを利用したことがありますか。 (利用したことがないと回答した方の比較)



【自転車利用実態調査】より設問回答の一部抜粋

■あなたの自転車の利用目的についてあてはまるものを利用の多い順に上位3つまでお選びください



【自転車利用実態調査】より設問回答の一部抜粋

1-3 施策の進捗状況（「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～）

柱1 「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～

安心・安全に自転車に乗るための自転車安全教育・学習を充実させ、子どもからお年寄りまで、住む人も訪れる人も、誰もが自転車利用のルール、マナーを学び、守り合うことのできる社会の実現を目指す（資料4参照）。

10の施策	No	推進事業	実績	
			R5	R6
【推進施策1】 ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進	新規	1 誰もが自転車に気軽にふれあい、ルール、マナーを学べる機会の創出	◎	◎
		2 ライフステージに合わせた自転車安全教育・学習の実施	◎	◎
	充実	3 多様なニーズに応じた自転車教室の実施	◎	◎
【推進施策2】 自転車の安心・安全な利用環境づくりの推進		4 地域等との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎
		5 各種イベントにおけるルール、マナーの啓発	◎	◎
		6 自転車安全利用促進啓発員によるルール、マナーの啓発	◎	◎
		7 様々な媒体を活用したルール、マナーの啓発	◎	◎
	新規	8 大学との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎
	充実	9 企業との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎
		10 自転車保険加入義務化に伴う加入の徹底	◎	◎
	新規	11 自転車利用の安心・安全を確保するための啓発等の推進	◎	◎
		12 自転車への思いやり運転についてのクルマの運転者に対する啓発	◎	◎
		13 自転車盗難防止対策等の推進	◎	◎
【推進施策3】 観光客の自転車利用ルール、マナーの向上		14 レンタサイクル事業者等との連携による自転車利用ルール、マナーの啓発	◎	◎
	充実	15 広報媒体や宿泊施設等を通じた外国人観光客への周知啓発	◎	◎
		16 自転車観光の魅力発信及びルール、マナーの啓発	◎	◎

◎：実施済み ○：一部実施、取組中 ●：検討中

1 - 3 施策の進捗状況（「ひと」との共生 ～ルール、マナーを学び・守り合う～）

- No.1 誰もが自転車に気軽にふれあい、ルール、マナーを学べる機会の創出
- No.2 ライフステージに合わせた自転車安全教育・学習の実施
- No.3 多様なニーズに応じた自転車教室の実施

警察や教育委員会等とも連携し、ライフステージに合わせた京都ならではの体系だった自転車安全教室等を実施

受講対象	教室名	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
子育て中の保護者向け	①パパママ自転車教室	26人 (3回)	127人 (18回)	250人 (22回)
幼児向け	②キックバイクを用いた子ども自転車教室	732人 (36回)	1,086人 (60回)	1,191人 (60回)
小学生向け	③市立小学校の授業等での自転車安全教室	12,448人 (161回)	教育委員会で 実施 (集計しない)	教育委員会で 実施 (集計しない)
中学生・高校生向け	④「見て分かる！」自転車安全教室	965人 (4回)	1,240人 (7回)	885人 (5回)
	⑤事故のリスク・社会的責任編	1,125人 (7回)	1,090人 (6回)	2,010人 (10回)
自動車学校教習生向け	⑥自動車教習所を活用した自転車安全利用講習	23,024人	21,798人	21,423人
一般市民向け		149人	195人	338人

No.11

自転車利用の安心・安全を確保するための啓発等の推進

自転車用ヘルメット購入補助費の実施

●自転車用ヘルメットの着用を促進し、自転車乗車中の事故被害を軽減させるとともに、市民の交通安全意識を高め、自転車の安心・安全な利用環境づくりを推進するために、ヘルメットの購入費の一部補助を実施

●補助実施方法：本市の定める方法で申請を行い、補助券の交付を受けた方に購入費補助を実施

●補助対象者：補助申請日及びヘルメット購入日において市内に住所を有し、令和6年度に16歳以上となる方で、自転車ルール・マナーやヘルメットの正しい着用方法を学ぶ意思がある方（18歳未満は保護者の同意を要する。）

●補助額：一人 2,000円（補助金の交付は、市民一人につき1回を限度とする。）

●申請方法及び対象者数：サイクルセンター（大宮交通公園内）で実施している自転車教室に参加し、専用申込フォームから申請（80名分）【先着順】、補助金交付申込フォーム又は郵送にて申請（340名分）【申請者多数の場合は抽選】

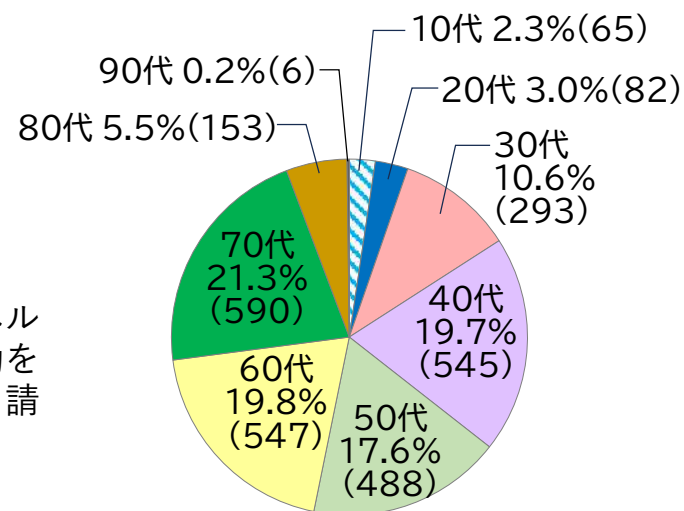
●対象となるヘルメット：安全基準に適合している新品のヘルメット



●申請者数：2,796名

●補助対象者数の変更：申請者多数の場合は抽選とする予定であったが、ヘルメット着用に積極的である申請者に可能な限り補助を交付し、事業効果を最大にしたいとの考えから、申請いただいた方のうち、要件を満たす全ての方に交付

申請者(年代別人数と割合)



() 内の数字は人数

1 - 3 施策の進捗状況（「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～）

柱2 「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～

安心・安全で快適な自転車走行環境の整備や駐輪ニーズに応じた適切な駐輪環境の整備等により、歩行者、自転車、自動車などの道路利用者が、道路を正しく使い合うことのできる社会の実現をめざします（資料4参照）。

10の施策		No	推進事業	実績	
				R5	R6
【推進施策4】 自転車走行環境の整備	充実	17	自転車走行環境整備の新たな箇所での実施	◎	◎
		18	自転車走行環境整備の効果検証	◎	◎
	充実	19	「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の見直し	◎	◎
	再掲		自転車への思いやり運転についてのクルマの運転者に対する啓発	再掲（No.12）	
【推進施策5】 駐輪環境整備及び 放置自転車対策の推進		20	駐輪場整備の推進	◎	◎
		21	市営駐輪場の機能向上	◎	◎
		22	付置義務制度を活用した駐輪場整備の促進	◎	◎
	新規	23	小規模分散の駐輪需要への対応	●	●
		24	駐輪需給調査の実施	◎	◎
	新規	25	情報発信の充実等による駐輪場利用の促進	●	○
		26	放置自転車の防止に向けた啓発及び撤去の実施	◎	◎

◎：実施済み ○：一部実施、取組中 ●：検討中

1-3 施策の進捗状況（「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～）



No.17

自転車走行環境整備の新たな箇所での実施

自転車走行環境の整備の実施

- 「京都市自転車総合計画2025」を策定し、前計画から拡大する形で計画に基づく延長251.3kmのうち、令和5年度末時点で208.7kmを整備（進捗率は約83%）

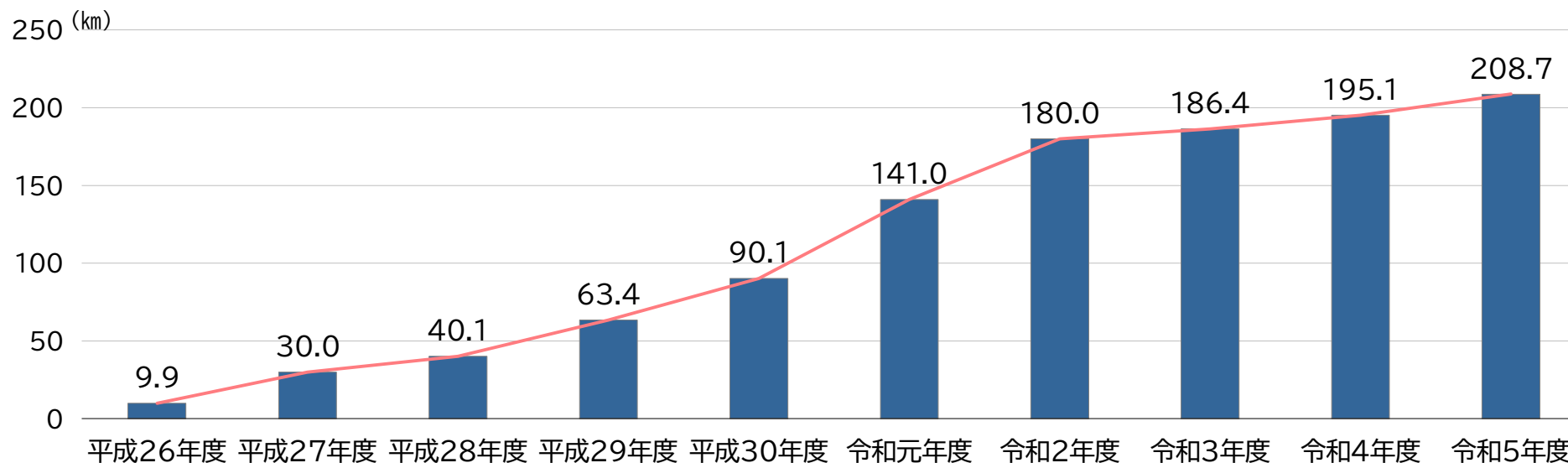
<自転車走行環境整備の考え方>

➤ ネットワーク整備

- ① 自転車交通量が多い路線（2,000台以上/12時間）、または
- ② 既整備路線との連続性が確保できる路線について、幹線道路を中心にネットワーク整備を進める。

➤ スポット整備

自転車事故の発生状況や自転車利用状況等を踏まえ、生活道路を中心にスポット整備を進める（駅周辺、学校周辺等）。



1 - 3 施策の進捗状況（「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～）



No.18

自転車走行環境整備の効果検証

改定ガイドラインに基づく整備効果の検証

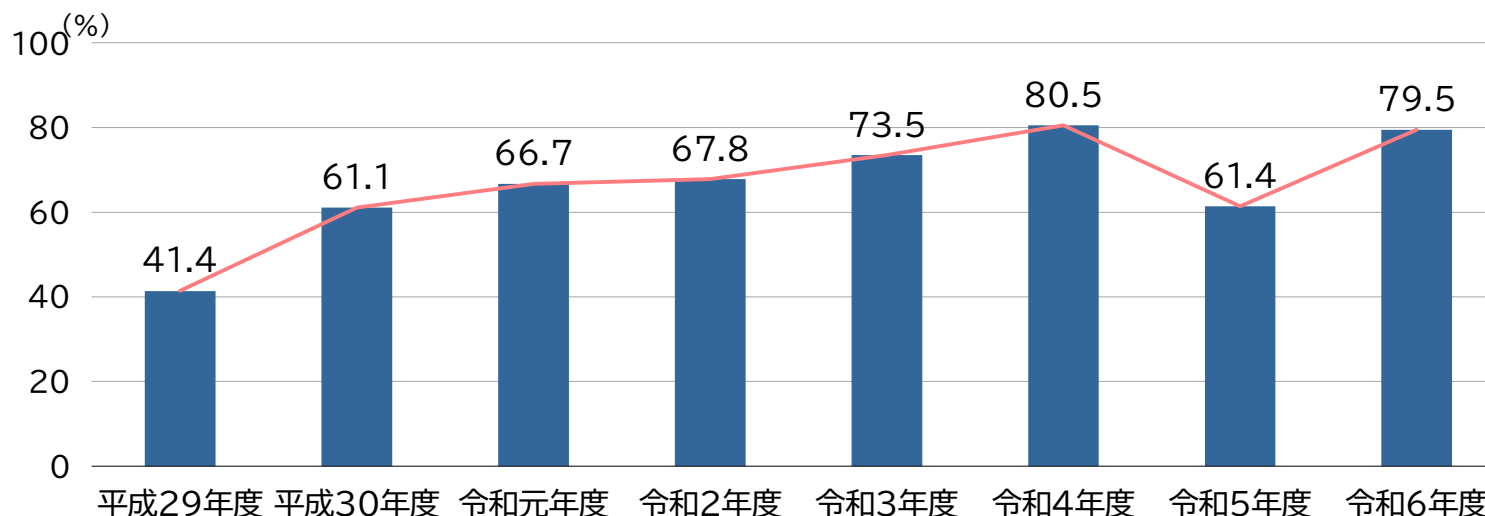
- 自転車走行推奨帯を整備済みの幹線道路・準幹線道路・生活道路において、整備前後の自転車の走行状況等の調査を実施するとともに、道路利用者へのアンケート調査を実施し、自転車走行環境整備の効果を検証

車道走行の割合

(単位：%)

路線名	H28.1 (整備前)	H28.2 (整備後)	H30.2	H30.10	R1.10	R3.9	R4.9	R6.2
丸太町通	21.9	25.5	28.1	36.4	38.1	30.9	32.9	37.3
河原町通	16.3	20.3	22.2	31.9	34.0	22.7	21.8	28.3

矢部根の認知度



1-3 施策の進捗状況（「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～）



No.18

自転車走行環境整備の効果検証

整備前後の事故件数

- 自転車走行環境整備エリアにおける整備前後の年間平均事故件数を比較すると、整備後に年間平均事故件数が減少しており、整備効果が表れていると言える。

整備地区	年平均事故件数（件／年）		
	整備前	整備後	増減率
京都御所周辺	12.0	7.7	-35.8%
四条烏丸北西	5.3	1.7	-67.9%
御池通・四条通・ 烏丸通・堀川通周辺	7.0	2.9	-58.6%
二条城周辺	12.9	4.7	-63.6%
京都大学周辺	11.1	6.2	-44.1%
京都駅北側	13.2	5.3	-59.8%

※年平均事故件数について、整備前は平成24年から整備実施まで、整備後は整備後から令和5年まで

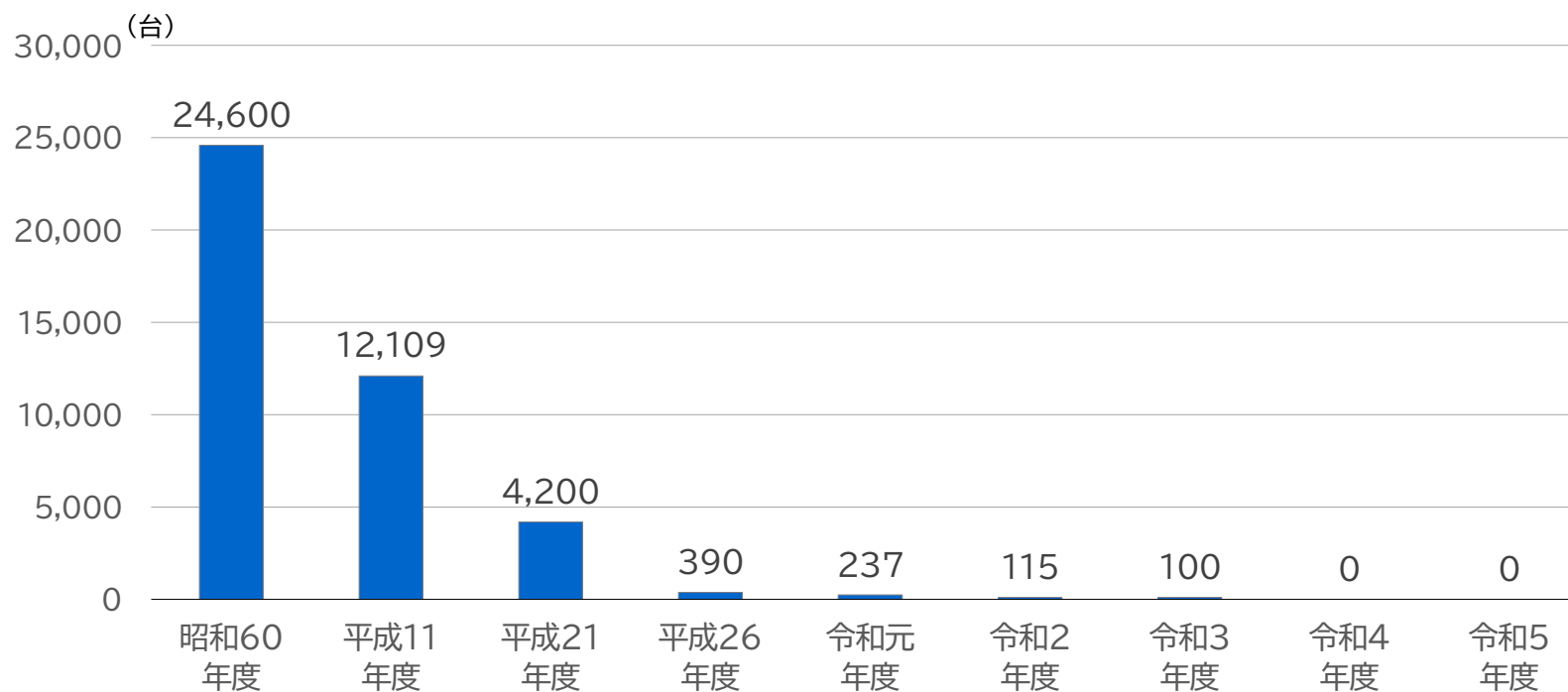
1-3 施策の進捗状況（「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～）



No.24 駐輪需要調査の実施

放置自転車台数調査の実施

- 隔年実施の国土交通省調査の手法に基づき、鉄道駅周辺の概ね500m区域内に放置された自転車等を数え、1駅につき、100台以上の場所における台数を計上
- 国土交通省調査が実施されない年度は、本市独自で同様の調査を実施している。



1-3 施策の進捗状況（「まち」での共生 ～道路を正しく使い合う～）

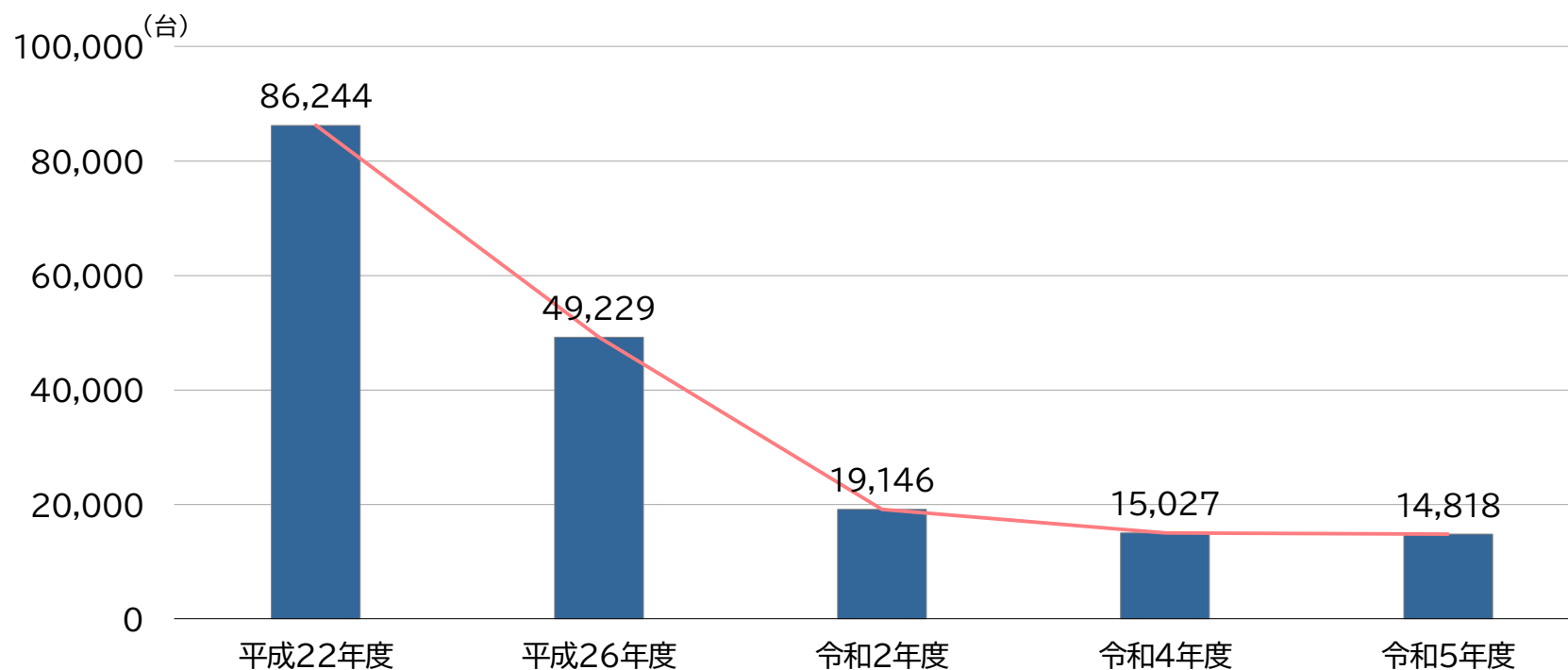


No.26

放置自転車の防止に向けた啓発及び撤去の実施

放置自転車の撤去台数

- 平成22年度の86,244台をピークに減少傾向にあり、令和5年度の撤去台数は14,818台にまで減少している。



1-3 施策の進捗状況（「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～）



柱3 「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～

環境問題や健康増進、観光振興、災害対応、そしてウィズコロナ・ポストコロナにおける「新しい生活スタイル」の実践など、多様な場面で自転車の活用策を展開し、市民が生活の質を高め合うことのできる持続可能な社会の実現をめざします（資料4参照）。

10の施策		No	推進事業	実績	
				R5	R6
【推進施策6】 環境にやさしく 快適な移動環境づくり	新規	27	公共交通を補完するシェアサイクル等の推進	◎	◎
	新規	28	自転車通勤等の情報発信の実施	◎	◎
【推進施策7】 健康増進のための 自転車の活用	新規	再掲	自転車通勤等の情報発信の実施	再掲（No.28）	
	新規	29	市民に身近なサイクリングスポーツの推進	●	○
	新規	30	障害のある人も自転車を体験できる環境づくり	◎	◎
	新規	31	自転車による健康教室等の実施	◎	◎
	新規	32	自転車による健康づくりの情報発信	○	○
		33	健康長寿に関する取組と連携推進	◎	◎
【推進施策8】 安心・安全な 自転車観光の推進		再掲	自転車観光の魅力発信及びルール、マナーの啓発	再掲（No.16）	
	新規	34	郊外等でのサイクリング事業等の実施	◎	◎
	充実	35	広域的なサイクリングルートの設定	◎	◎
	新規	36	自転車ラックの設置等によるサイクリング環境の整備	◎	◎
		再掲	レンタサイクル事業者等との連携による自転車利用ルール、マナーの向上	再掲（No.14）	
	充実	再掲	広報媒体や宿泊施設等を通じた外国人観光客への周知啓発	再掲（No.15）	
【推進施策9】災害対応を 視野に入れた自転車の活用	新規	37	災害発生時における自転車の活用	●	●
【推進施策10】 その他関連施策		38	総合的な情報発信の充実	◎	◎
	新規	39	自転車利用実態等のデータ収集の手法の研究	●	○
	新規	40	自転車の再利用等の推進	●	●

◎：実施済み ○：一部実施、取組中 ●：検討中

1-3 施策の進捗状況（「くらし」との共生 ～生活の質を高め合う～）

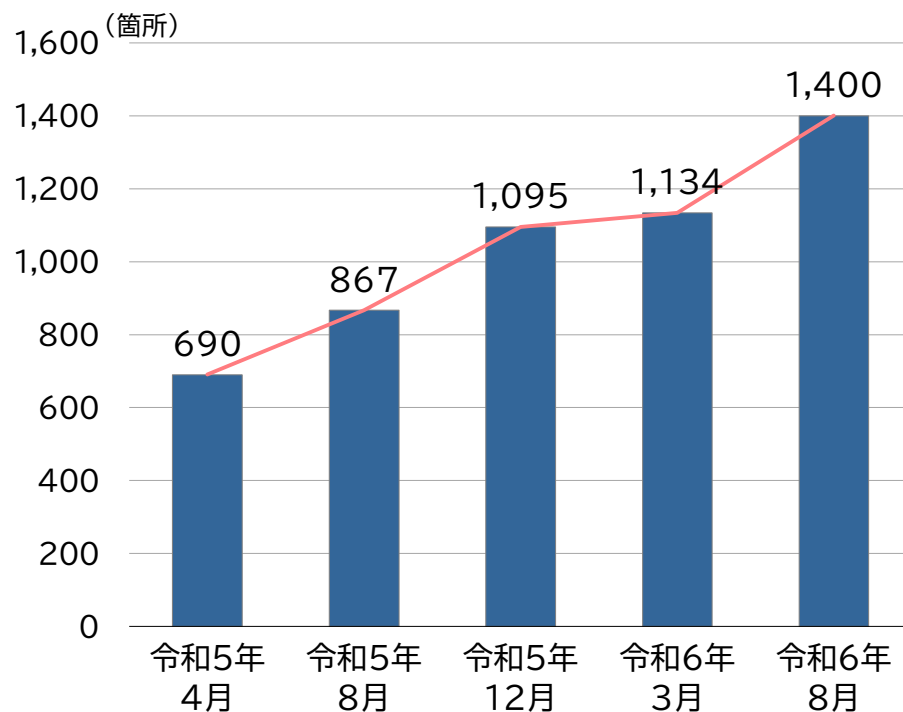
No.27

公共交通を補完するシェアサイクル等の推進

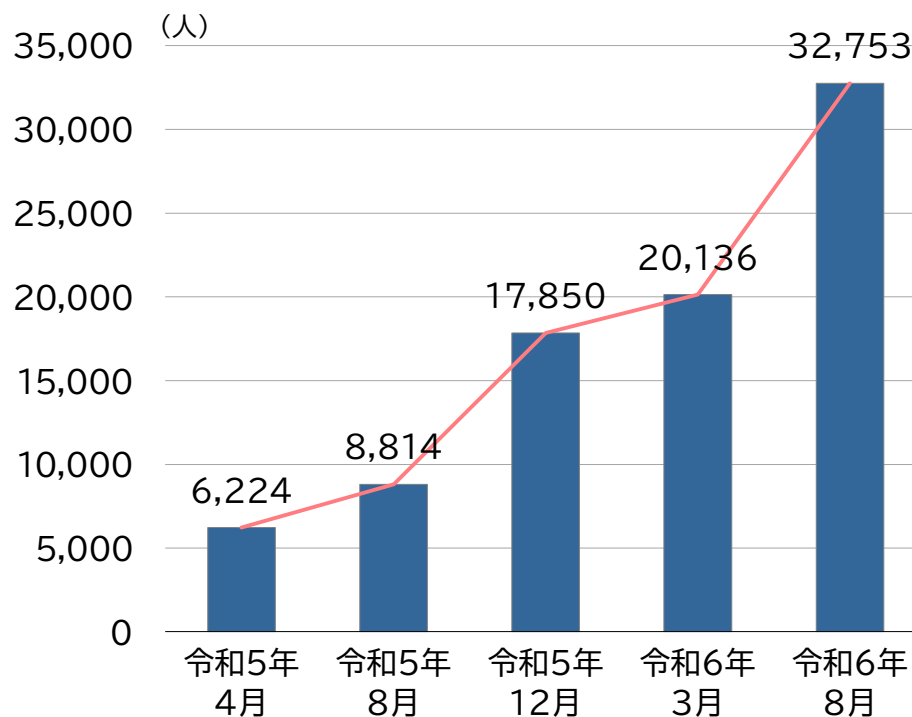
シェアサイクルの利用・普及促進

- シェアサイクルの更なる利用・普及促進を目指して、安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境づくりを目的に、シェアサイクルポートとして使用するための「公有地の貸出し」及び「連携協定の締結」を実施
- 公有地の貸出しについては、28箇所（令和5年度：15箇所、令和6年度：13箇所）を有償で貸し出している。

ポート数の推移



利用者数（月ごと）の推移



※各事業者によって公表できる情報に差があるため、公表できる情報のみ計上

「京都市自転車総合計画2025」の進捗状況について

資料4

【実施年度】◎：実施済み、○：一部実施、●：検討中（または、取組中）

令和6年11月末現在

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考		
				R3	R4	R5	R6	R7				
柱 1 「ひと」との共生												
【推進施策 1】ライフステージやニーズに応じた自転車安全教育・学習の推進												
	新規	1	誰もが自転車に気軽にふれあい、ルール、マナーを学べる機会の創出	◎	◎	◎	◎		・令和3年4月に開設した大宮交通公園内サイクルセンターにおいて、子供からお年寄りまでライフステージ別の自転車安全教育を実施している。			
		2	ライフステージに合わせた自転車安全教育・学習の実施	◎	◎	◎	◎		・中学校、高校において「見て分かる！自転車安全教室」や「自転車安全教室（事故のリスク・社会的責任編）」「映像教材を活用した危険予知自転車安全教室（令和5年度新規事業）」を開催している。また、令和元年度から、「見て分かる！自転車安全教室」のノウハウを取り込んだ教材を、中学校の保健体育の授業等で活用している。 ・大宮交通公園内サイクルセンターにおいて、子供からお年寄りまでライフステージ別の自転車安全教育を実施している。 ・自転車安全教育検討部会を設置し、「京都市自転車安全教育プログラム」の見直しについて検討している。			
	充実	3	多様なニーズに応じた自転車教室の実施	◎	◎	◎	◎		・自転車のルール・マナーを知ってもらい、子どもに正しく伝えてもらうため、子育て中の保護者を対象としたパパママ自転車教室を実施している。 ・大宮交通公園内サイクルセンターにおいて、子供からお年寄りまでライフステージ別の自転車安全教育を実施している。			
	【推進施策 2】自転車の安心・安全な利用環境づくりの推進											
			4	地域等との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎		・市内自動車教習所9校にて、教習生向け、一般市民向けに自転車安全利用講習を実施している。 ・地域の交通安全対策協議会等が開催する交通安全講習会等において、自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」を配布している。		
		5	各種イベントにおけるルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎		・㈱アーキエムズと連携し、平成26年度から毎年「自転車マナーアップフェスタin京都」を開催。令和5年度からは取組内容の変更に伴い、イベント名を「共に学ぶ！スマイルサイクルクラブ」に変更。 （開催状況：令和3年11月7日@大宮交通公園、令和4年11月6日@梅小路公園七条入口広場、令和5年12月2、3日、令和6年3月20日、27日@西京極総合運動公園、令和6年度は令和7年3月下旬に西京極総合運動公園にて開催予定）			
		6	自転車安全利用促進啓発員によるルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎		・自転車安全利用促進啓発員（市行財政局）による、都心部（自転車通行禁止区域等）や京都駅周辺等における啓発や、京都府警、区役所や地元交通安全対策協議会等との連携による自転車利用者に対する合同街頭啓発等を実施している。			

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		7	様々な媒体を活用したルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎		・啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」やサイクルサイト、啓発動画、SNSなど、様々な広報媒体を活用し、自転車安全利用に係る情報を発信している。	
	新規	8	大学との連携によるルール、マナーの啓発	●	◎	◎	◎		・京都市内に所在するすべての大学・短大に対し、新入生向けとして、「Enjoy 自転車 life in Kyoto」を配布している。 ・大学生向けフリーペーパー「ガクシン」6月号への記事掲載を行った。 ・大学政策担当（総企）に依頼し、大学生向けアプリ「KYO-DENT」及び大学コンソーシアム京都を通じて周知啓発を行った。	
	充実	9	企業との連携によるルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎		・「京都市自転車安全利用推進企業制度」108事業所（R6.11月末）に、毎月「自転車安全利用推進企業ネットワーク通信」を配信。年1回、研修会を実施。 ・令和3年11月15日にフードデリバリーサービスの業界団体である一般社団法人日本フードデリバリーサービス協会と京都府警察、本市の三者で交通安全に向けた協定を締結。協定に基づき、令和3年11月、令和4年5月、令和5年10月、令和6年11月に自転車配達員向け講習会を実施した。また、日本フードデリバリーサービス協会に対して、2ヶ月に1度、京都府警発行の自転車ルール・マナーに関するネットワーク通信「京の自転車安全NEWS」を送付。	
		10	自転車保険加入義務化に伴う加入の徹底	◎	◎	◎	◎		・自転車保険加入啓発チラシを作成し、市内公共施設、学校等に配布。（R6加入率は86.4%） ・推進企業である保険代理店の管理者を地域企業に派遣し、自転車保険の義務化をはじめとする自転車の安全利用についての講習会を実施している。	
	新規	11	自転車利用の安心・安全を確保するための啓発等の推進	●	◎	◎	◎		・サイクルセンターで実施する自転車教室においてヘルメット着用について啓発している。 ・令和6年12月に、学生を中心とした自転車利用者が多い今出川通3箇所の主要交差点において、街頭啓発「今出川通作戦」を実施。昨年度まで3箇所同日実施としていたが、今年度は1日1箇所（計3日）で実施。京都府警察や地元団体と共に歩道は歩行者優先など自転車ルールやヘルメット着用推進の声掛けを行う予定。 ・日常的に自転車ルール・マナーに関する情報をフェイスブックやX（旧Twitter）等のSNSを活用し発信している。	
		12	自転車への思いやり運転についてのクルマの運転者に対する啓発	◎	◎	◎	◎		・自動車ドライバー向けの啓発として、啓発用動画を京都市YouTube公式チャンネル「きょうと動画情報館」やサイクルサイト、区役所で配信している。 ・自動車ドライバー向けの啓発として、啓発用チラシを市内の自動車教習所や京都府警運転免許試験場等での講習で配布している。	
		13	自転車盗難防止対策等の推進	◎	◎	◎	◎		・都心部において、注意喚起パトロールを実施している。（行財政局）	

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
	【推進施策3】観光客の自転車利用ルール、マナーの向上									
		14	レンタサイクル事業者等との連携による自転車利用ルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎	○平成29年9月に「京都市レンタサイクル事業者認定制度」を創設。令和5年8月末現在で20事業者を認定しており、レンタサイクル利用者に対して、自転車の交通ルールや、事故又はトラブル等に関する対応を口頭及び文書等で周知している。 ○令和5年6月には、レンタサイクル店や自転車販売店、宿泊事業者（ホテル、旅館、簡易宿泊所）に対し、注意喚起も含めた文書を送付し、自転車ルール・マナーの徹底を依頼した。 ・レンタサイクル事業者…47件 ・自転車販売店…68件 ・宿泊事業者（旅館業法及び住宅宿泊業法で市が把握しているホテル、旅館、簡易宿泊所）…2,649件 ○令和5年11月にも、秋の観光シーズンを迎えるにあたって、ルール・マナーに加え、レンタサイクル認定事業者の利用促進を目的とした啓発を実施した。 ・レンタサイクル事業者…46件 ・自転車販売店…68件 ・宿泊事業者（旅館業法及び住宅宿泊業法で市が把握しているホテル、旅館、簡易宿泊所）…2,502件 ○さらに、春の観光シーズンを迎える令和6年3月においても、事業者向け及びレンタ利用者向けのチラシを作成し、同内容の啓発を行った。 ・レンタサイクル事業者…46件 ・自転車販売店…68件		
	充実	15	広報媒体や宿泊施設等を通じた外国人観光客への周知啓発	●	○	◎	◎	・アフターコロナにおける外国人観光客の増加に対し、様々な媒体を使用しルール、マナーの周知啓発ができる啓発用コンテンツを作成し、本市の外国人観光客向けの公式ホームページ（Kyoto City Official Travel Guide 観光MICE推進室）、本市公式YouTubeや、当室で運営しているサイクルサイト等（訪日観光客向けWEBサイト「LIVE JAPAN」など）に掲載した。		
		16	自転車観光の魅力発信及びルール、マナーの啓発	◎	◎	◎	◎	・京都観光公式ホームページ「京都自転車観光ガイド」において、市内の多様なエリアでの自転車観光の情報を発信している。 ・総合情報サイト「京都市サイクルサイト」において、駐輪場の位置や自転車利用のルール、マナーに関する情報を発信している。 ・アフターコロナにおける外国人観光客の増加に対し、様々な媒体を使用しルール、マナーの周知啓発ができる啓発用コンテンツ（動画、リーフレット、WEBサイト記事）を作成し、区役所等で放映したり、観光案内所で配布したりしている。		
柱2 「まち」での共生										
【推進施策4】自転車走行環境の整備										

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		充実	17	自転車走行環境整備の新たな箇所での実施	◎	◎	◎	◎	・令和5年度は、自転車交通量（2,000台以上／12時間）がある路線のうち、他事業がない路線を中心に12.9kmの整備を行った。 ・令和6年度は、自転車交通量（2,000台以上／12時間）がある路線及び生活道路で自転車交通事故が多い路線を路線のうち、他事業がない路線を中心に2.6kmの整備を行う。	
			18	自転車走行環境整備の効果検証	◎	◎	◎	◎	・経年調査を行う自転車走行環境の整備箇所において、自転車の順走率や車道走行割合等、自転車の利用状況等調査を実施している。 ・生活道路における自転車利用状況の変化等の調査及びアンケート調査を実施している。 ・改定後の京都市自転車走行環境整備ガイドラインに基づき、自転車走行環境整備を行う路線について、自転車利用状況の変化等の調査及びアンケート調査を行い、改定前後のガイドラインに基づく自転車走行環境整備の効果を比較検証していく。	
		充実	19	「京都市自転車走行環境整備ガイドライン」の見直し	◎	◎	◎	◎	・京都市自転車政策審議会での以下の審議を経たうえ、令和4年4月に改定した。 ■令和4年2月4日 令和3年度第3回京都市自転車政策審議会（ガイドライン改定の方向性について） ■令和4年3月18日から同年3月28日 令和3年度第4回京都市自転車政策審議会（ガイドライン改定案について）	
		再掲		自転車への思いやり運転についてのクルマの運転者に対する啓発	再掲（No.12）					—
	【推進施策5】駐輪環境整備及び放置自転車対策の推進									
		20	駐輪場整備の推進	◎	◎	◎	◎	・助成金制度の活用や、公募事業者による道路占用等による駐輪場整備等により、駐輪場の設置に努めている。（329箇所、59,250台（R6.11末））。 ・令和3年度に西大路駅北自転車駐車場の増設工事を実施した。 ・令和6年度末で期間満了を迎える御池通まちかど駐輪場の再整備を行う事業者の公募を行った。	○令和7年度末をもって期間満了を迎えるまちかど駐輪場（二条駅、東福寺及び七条）について、応募要件等の検討を進める。	
		21	市営駐輪場の機能向上	◎	◎	◎	◎	・一部の既存駐輪場において、高齢者や女性でも自転車の出し入れが容易な二段ラックへの更新や精算機のキャッシュレス化、チャイルドシート付き・電動アシスト付きなど、規格外の自転車の専用スペースの拡大を実施している。		
		22	付置義務制度を活用した駐輪場整備の促進	◎	◎	◎	◎	・京都市自転車等放置防止条例の趣旨に基づき、集客施設において駐輪需要に応じた自転車駐車場が整備されることにより、良好な都市環境の形成に資するよう、取組を進める。（令和6年度届出件数：8件（224台））11月末時点		

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		新規	23 小規模分散の駐輪需要への対応	●	●	●	●		・ 公民連携によるオープンイノベーションである「KYOTO CITY OPEN LABO（※）」において、現在、民間事業者から小規模駐輪場の設置手法等も含めた様々な課題解決に資する提案を受け付けている。（R7.3.31まで） ・ 都心部等の駐輪需要の高いエリアにおける小規模分散の駐輪需要への対応していくため、民間駐輪事業者へヒアリングを実施している。	（※）民間事業者から様々な課題解決に資する提案を受け付け、市と民間事業者が連携して新たなサービスの実装にトライアルし、市民サービスの向上と民間事業者の新たな市場の開拓を目指す制度。 ○事業者から料金徴収のための人件費又は精算機が高価であり、小規模の駐輪スペースの導入が難しいと聞いている。
			24 駐輪需給調査の実施	◎	◎	◎	◎		・ 国の依頼（平成27年度までは内閣府、平成29年度以降は国土交通省）に基づき、隔年で放置自転車台数及び駐輪場の利用台数の調査を実施している。また、国の調査が実施されない年度は、本市独自に放置自転車台数の調査を実施している（令和6年度：0台）。	
		新規	25 情報発信の充実等による駐輪場利用の促進	●	●	●	○		・ 京都市都市整備公社では、「KYOTO PARKING NAVI」において満空情報を発信しており、京都市サイクルサイトの駐輪場Naviでもその情報を紐づけている。 ・ アーキエムズでは、市営駐輪場については、「京都市営駐輪場インフォメーションサイト」で満空情報を配信しており、京都市サイクルサイトの駐輪場Naviでもその情報を紐づけている。	

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		26	放置自転車の防止に向けた啓発及び撤去の実施	◎	◎	◎	◎		・短時間の放置が多い箇所については、重点的に撤去を実施している。 ・平成27年7月1日から、市街地のほとんどの公共の場所を撤去強化区域に包括的に指定するとともに、鉄道事業者が管理する駅前広場など、公共性の高い私有地も撤去強化区域に指定している。 ・令和5年6月、鉄道事業者敷地以外の私有地を自転車条例による撤去強化区域に指定し、放置自転車の撤去を開始した。	○令和7年度以降、これまでの放置自転車撤去・保管所運営業務委託に、啓発業務を加え、委託を行う予定。なお、現在、これらの業務を受託する事業者を、公募型プロポーザル方式により募っているところである。
柱3 「くらし」での共生										
【推進施策6】環境にやさしく快適な移動環境づくり										
	新規	27	公共交通を補完するシェアサイクル等の推進	●	○	◎	◎		・公共交通を補完し、市民等にとって安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境を創出することを目的に、「シェアサイクルの利用・普及促進に向けた連携協定」を締結した（令和5年1月31日）。 - 協定期間：令和5年1月31日～令和8年3月31日 - 協定締結事業者：Open Street株式会社、株式会社きゅうべえ、株式会社C l e w、株式会社L u u p ・サイクルポート設置のために公有地の貸出しを希望する企業に対し、本市が所管する公有地（公有財産や公園等）を有償での貸し出しを実施。 ＜第1弾＞ - 貸出期間：令和5年4月1日～令和8年3月31日 - 貸出先事業者：協定締結事業者と同じ - 貸出公有地：京都市役所前広場、左京区総合庁舎、大宮交通公園など計15か所 ＜第2弾＞ - 貸出期間：許可日（令和6年）～令和9年3月31日 - 貸出先事業者：Open Street株式会社、株式会社L u u p - 貸出公有地：地下鉄松ヶ崎駅、kokoka京都市国際交流会館、A C T京都など計13か所	
	新規	28	自転車通勤等の情報発信の実施	●	○	◎	◎		・平成26年度に「京都市自転車安全利用推進企業制度」を創設し、これまで108企業・事業所を指定（令和6年11月末現在）。 ・推進企業である保険代理店の管理者を地域企業に派遣し、自転車保険の義務化をはじめとする自転車の安全利用についての講習会を開催している。 ・令和4年2月に国（国交省）から、「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」の宣言企業（団体）として本市が認定され、市が一事業者として自転車通勤を率先垂範し、サイクルサイト等で取組（職員研修等）の情報発信を実施している。	
【推進施策7】健康増進のための自転車の活用										
	新規	再掲	自転車通勤等の情報発信の実施	再掲（No.28）					—	

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		新規	29 市民に身近なサイクルスポーツの推進	●	●	●	○		・サイクルセンター等において、市民に身近なサイクルスポーツを体験する機会の提供等の支援を検討中である。 ・SNSで、サイクルスポーツのイベントなどの関連情報について発信している。	○北区サイクリング～走って発見！走って健康！～（旧健康サイクリング・ジュニアサイクリング）をメニューにしている。 【実績：開催回数：0回】 ・北区サイクリング～走って発見走って健康！～：公園から外に出て、市内を自転車で散策しながら交通ルール・マナーを学び健康促進を図る教室 ・健康サイクリング：自転車でのダイエットなど、体によい自転車の乗り方を学ぶ教室 ・ジュニアサイクリング：公園から外に出て、自転車で散策しながら 交通ルールを学ぶ教室 ○第20回（R5）スポーツフェスタ（主催（公財）京都市スポーツ協会）において、BMX教室を実施（第21回（R6）では実施なし。）。 【実績：上限20名×4回】 ○横大路運動公園では火・木・土曜日においてBMXの練習が可能（R6から） ○サイクリングフェスティバル（R5 主催：京都西山・大原野保勝会、（株）きゅうべえ他）において、BMX乗車体験を実施（R6では実施なし。）。 【実績：イベント全体の参加人数 151人】
		新規	30 障害のある人も自転車を体験できる環境づくり	◎	◎	◎	◎		・タンデム自転車やハンドサイクル等を用いた「インクルーシブ・サイクリング体験会」を開催した。（令和3年10月16日、令和4年11月3日、令和5年10月14日、令和6年10月19日）	
		新規	31 自転車による健康教室等の実施	●	◎	◎	◎		・サイクリングを楽しみながら自転車のルール・マナーを学べるコンテンツを作成し、サイクルセンターで実施している。	

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		新規	32 自転車による健康づくりの情報発信	●	○	○	○		・サイクルセンターで実施する健康づくりに資する自転車教室や、「いきいきシニアポイント事業」と連携した取組を、「京都市サイクルサイト」で発信している。	○サイクルセンターにおける自転車教室は実施済み。 ○「京都市サイクルサイト」や「いきいきシニアポイント手帳2024」などで自転車教室の情報発信を行っている。
			33 健康長寿に関する取組との連携推進	◎	◎	◎	◎		・「いきいきシニアポイント事業」と連携した取組を、「京都市サイクルサイト」で発信。	
	【推進施策8】安心・安全な自転車観光の推進									
		再掲	自転車観光の魅力発信及びルール、マナーの啓発	再掲（No.16）					—	
		新規	34 郊外等でのサイクリング事業等の実施	●	◎	◎	◎		・洛西支所・長岡京市・向日市・天山崎町、（株）あさひ、京都市観光協会、大原野保勝会等との連携により、「ツール・ド・京都西山」と冠するサイクルツーリズム事業を実施している。（R4.3.28～9.30 京都西山ヒルクライム参拝！） ・令和5年についても、「京都西山ヒルクライム参拝！powered by Sigr（R5.9.15～12.15）」において、デジタルスタンプラリーやサイクリングフェスティバル等を実施（参加者数：417名） ・令和6年についても、「京都西山ヒルクライム参拝！2024 powered by Sigr	
		充実	35 広域的なサイクリングルートの設定	●	◎	◎	◎		・令和4年3月、関西広域連合と連携し、「関西広域サイクリングルート」の新ルート「忍びの里・古都周遊ルート」を設定した。 ・京都市サイクルサイトにおいて、サイクリングルートやイベント等の情報発信を行っている。	
		新規	36 自転車ラックの設置等によるサイクリング環境の整備	●	●	◎	◎		・市民や観光客等のサイクリストが、より一層、安心・安全・快適に自転車観光やサイクリングを楽しめる環境を整え、地域の活性化につなげることを目的に、京奈和自転車道（桂川サイクリングルート）の沿道に、「京都市サイクルサポートステーション」を設置（令和5年8月）。 認定施設数：4か所（コンビニ2店舗、自転車販売店1店舗、カフェテリア1店舗） ・認定施設では、自転車ラック、空気入れ、修理工具及びトイレなどの貸出サービスの無償提供を行う。	

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		再掲	レンタサイクル事業者等との連携による自転車利用ルール、マナーの向上	再掲（No.14）					—	
		充実 再掲	広報媒体や宿泊施設等を通じた外国人観光客への周知啓発	再掲（No.15）					—	

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考	
				R3	R4	R5	R6	R7			
	【推進施策 9】災害対応を視野に入れた自転車の活用										
	新規	37	災害発生時における自転車の活用	●	●	●	●	・公共交通を補完し、市民等にとって安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境を創出することを目的に、「シェアサイクルの利用・普及促進に向けた連携協定」を締結した（令和5年1月31日）。 協定期間：令和5年1月31日～令和8年3月31日 協定締結事業者：Open Street株式会社、株式会社きゅうべえ、株式会社C l e w、株式会社L u u p ・協定締結事業者と協議のうえ、災害復旧時のシェアサイクルの活用方法等について事業者と調整している。 ・自転車販売店やレンタサイクル事業者等とも災害時の自転車確保等について検討している。	○能登半島地震等の状況を踏まえ、災害時の自転車活用について再検討を進め、令和6年度中の協定締結を検討する。		
	【推進施策 1 0】その他関連施策										
		38	総合的な情報発信の充実	◎	◎	◎	◎	・京都市サイクルサイトのコンテンツに、令和4年度末から「ヘルメット」の項目を追加した。 ・日常的に自転車ルール・マナーに関する情報をフェイスブックやX等のSNSを活用し発信するとともに、啓発イベントの実施結果等の情報を発信している。			

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		新規 39	自転車利用実態等のデータ収集の手法の研究	●	●	●	○		他都市の事例等も踏まえながら、効果的なデータ収集の手法について検討中である。	【事例】 ①シェアサイクル事業者の走行軌跡などのデータ ②（株）ナビタイムジャパンによる自転車プローブデータ（※）を用いた走行状況分析システム「自転車プロファイラー」（自転車通行量、交通流分析/所要時間、速度分析/走行挙動分析など） ※ブレーキ、速度計、カーナビ、ドライブレコーダーなどの移動体通信システムを用いて取得されるデータ ③（株）GEOTRA（ジオトラ）によるKDDI（株）（au）と連携した「合成データ」（OD（Origin-Destination）情報、移動経路、移動目的、移動手段など） 【課題】 ①については、個人情報保護等の問題により、提供いただくデータには制限がある。 ②及び③については、コスト面での問題がある。

方針	推進施策名	No.	推進事業	実施年度					進捗状況（検討中の取組等）	備考
				R3	R4	R5	R6	R7		
		新規	40	自転車の再利用等の推進	●	●	●	●	大学等における不要自転車の譲渡の普及など、環境に配慮した活用を検討している。	○大学構内に放置されている自転車については、所有権の問題があり、本市が介入することには課題がある。 ○令和6年11月3日に実施された循環フェス@梅小路公園において、株式会社エイリンによる不要自転車の回収（回収した自転車は状態により再利用、リサイクルされる）が行われた。